

ジオクロス地盤保証



特定非営利活動法人 ジオクロス工法研究会

内閣府認証 府市第390号

ジオクロス地盤保証は

特定非営利活動法人(NPO法人)ジオクロス工法研究会の指導のもとに、ジオクロス工法によって地盤補強された建物に対して**地盤保証**を行います。

保証内容

- 保証期間 基礎工事着工日から始まり、お引渡し日から10年間。
- 保証内容 不同沈下起因する建物の被害に対する、原状回復のための補修費用ならびに補修期間中の仮住居費用など。



地盤保証

ジオクロス地盤保証はNPO法人の解析・設計に基づいて認定を受けたジオクロス施工管理者が施工を行った建築物に不同沈下が発生した場合、建物と地盤の修復費用を保証致します。

地盤保証の申請

ジオクロス地盤保証の申請はNPO法人会員のジオクロス工法施工管理者からの施工報告書が必要です。※ジオクロス施工後、ジオクロス施工報告書、保証書発行依頼書などの必要書類の提出、保証料のご入金などの手続きが完了してから保証が有効となります。早めに手続きをいただくと、安心です。

特定非営利活動法人 ジオクロス工法研究会とは

ジオクロス工法の普及、研究、人材育成を目的とし、「特定非営利活動法人 ジオクロス工法研究会」が発足しました。環境対策に優れた軟弱地盤対策工法と認められたジオクロス工法を普及させることにより、町づくりや環境保全に役立てます。

主な事業

- 1 ジオクロス工法の普及促進
- 2 施工管理者認定及び施工管理者向け技術研修
- 3 土地と建物の資産価値を保護することの啓蒙活動
- 4 住宅産業における、CO2削減の啓蒙活動
- 5 軟弱地盤対策の研究開発
- 6 使用資材認定
- 7 会員相互の発展と親睦をはかり、ジオクロス工法の市場を拡大する。
- 8 倒産の心配のないNPOによる「ジオクロス地盤保証」の提供



[ジオクロス施工後の載荷試験]

●●● 保証書発行までの流れ ●●●

申込み

事前に、NPO提携地盤調査会社による地盤調査を実施します。必要書類をNPOに郵送、FAX又はメールでお送りください。

【送付する書類】

- 申請書
- 地盤調査データと周辺レポート
- 配置図
- 平面図

解析・設計

申請書類に基づいてNPOで解析・設計を行います。基礎仕様書とジオクロス敷込図、見積書をNPOからFAX、またはメールで返信します。

ジオクロス施工

ジオクロス施工管理者が管理施工します。

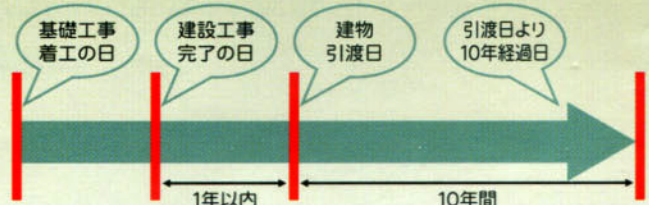
基礎工事完了

保証書発行依頼

ジオクロス施工報告書(基礎完了報告書)保証書発行依頼書をNPOに郵送またはメールで申請してください。

保証書発行

NPOで正しい施工が行われていることを確認し、保証料入金確認後に保証書を発行送付いたします。



保証期間について

※建物完成からお引渡し日は1年以内、保証期間はお引き渡し日から10年

10年 ジオクロス 地盤保証

地盤調査・解析・設計・施工をNPOがバックアップ
環境にやさしいジオクロス工法のための地盤保証

10年間、不同沈下に起因する建物の補修費用の保証で、
お施主様の安全と工務店の安心を約束します。

調査

不同沈下の危険性は、地盤調査によって得られた数値データだけでは判断できません
NPO法人ジオクロス工法研究会では、数値はもちろん立地条件・周辺環境・土質などを
踏まえ、多方面からの調査を提携調査会社に委託します。

解析

各調査データを総合的に解析し、ジオクロス工法が
適しているかを判定します。

設計

解析・基礎仕様に従い、ジオクロス敷込図を作成し
ます。

施工

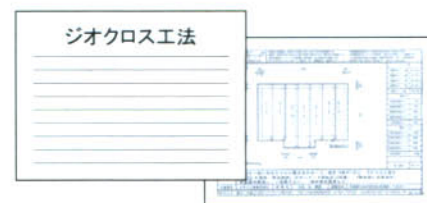
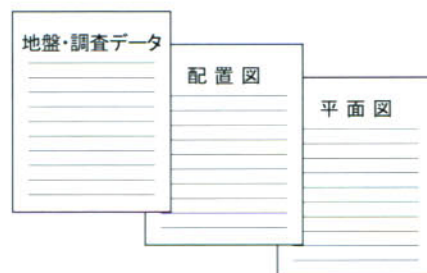
ジオクロス施工管理者が管理施工します。

確認 審査

施工報告書をNPOに提出、ジオクロス施工管理者
の管理のもとで、基礎仕様に基づいて施工されたこ
とを確認・審査します。

保証

基礎工事着工日から始まり、お引渡し日から10年
間(10年ごとの継続可能)、対象建物と地盤の補修
費用を保証いたします。



●保証期間

対象建物のお引渡し日より10年間。

●保証内容

不同沈下に起因する建物の損害に対
する原状回復のための補修費用なら
びに補修期間中の仮住居費用等。

住宅地盤保証書

本保証書は、ジオクロス工法をもちに地盤補強を施した建築物であることを証明し、
該当建築物の不同土下による損害を本書裏面記載の規定により保証いたします。

ただし、保証書期限内において以下の理由に該当する場合は保証いたしません。

- 本保証書に定められた除外事由
- 本保証書に定められた保証範囲外の場合
- 故意に引起こした損害発生に該当する場合

※本保証書が有効な期間は、適用の異なる土質により異なる場合があります。

保証書番号

保証物件所有者

建設仕様

物件所在地

保証期間



特定非営利活動法人 ジオクロス工法研究会



特定非営利活動法人
ジオクロス工法研究会
内閣府認証 府市第390号

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー1373
TEL : 03-5358-8568 FAX : 03-5358-8253 URL : <http://www.geoclos.jp>